

# 入湯税のごあんない

大阪市では、平成30年10月1日から入湯税がかかります。

**入湯税：1人1日 150円**

※ 次の方は課税されません。

- 小学生以下の方
- 1,500円（消費税額を除く。）以下の料金で日帰り利用される方
- 学校等（大学を除く。）が実施する修学旅行その他の行事に参加している学生等や引率者の方 など

Starting as of October 1, 2018, visitors who use hot spring facilities in Osaka city will be required to pay a bath tax.

Tax Rate: 150 yen per person per day

自2018年10月1日起，大阪市内各温泉场馆的使用者须缴纳温泉税。

标准:每人每天150日元

2018년 10월1일부터 오사카시내의 온천 시설을 이용하시는 분은 입욕세를 지불해야 합니다.

세율:1명 1일 150엔

大阪市